様式第13号(第12条関係)

請求日　　　年　　　月　　　日

　燕市長　様

**施設等利用費請求書（償還払い用）**

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

**【　　　年　月～　　　年　月分請求用】**

　私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の

通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

　なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

１．申請者と認定子どもが、燕市内に居住していることを燕市が住民基本台帳で確認すること。

２．実際に利用していることを燕市が対象施設に確認すること。

３．利用料の支払い状況を燕市が対象施設に確認すること。

４．課税状況を燕市が確認すること。

**1．施設等利用給付認定保護者(請求者)**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 認定子どもとの続柄 |  | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 氏名 | ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です | 現住所 |  |
| 電話: |

**2．認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認定種別(法第30条の4) | □第1号　□第2号　□第3号 | 認定番号 |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | フリガナ |  |
| 年　　月　　日～　　年　　月　　日の間の住所 | 氏名 |  |
| □現住所のとおり　□転入した　□転出した |
| 上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入 | 年　　　月　　　日 |

**3．在籍する幼稚園等について記入**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 所在地 | 〒 |
| 幼稚園等名称 |  | (市外の場合のみ記入) | 電話: |
| 契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1 | 円時間 □円日額 □円月額 □ |
| 年　月　日～　　年　月　日の間の在籍状況 | □期間中在籍　□途中入園した　□途中退園した |
| 上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入 | 年　　　月　　　日 |

※1　利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

**4．償還払いの振込先を記入して下さい(※2)**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 預金種目 | □普通　□当座 |
| 銀行・信用金庫農協・信用組合 | 支店出張所 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義（カタカナ） |  |

※2 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

**＜裏面も記入して下さい＞**

5．施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

|  |  |
| --- | --- |
| 今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3 | 入園年月日（　　年　　月　　日）　入園料（　　　　円） |
| 利用年月日 | 今年度分の支払った入園料の月額換算額(b=a/12) ※3　※4 | 支払った月額利用料(保育料)(ｃ) ※3　※5 | 支払額合計(d=b+c) | 月額上限額(ｅ)　※6 | 請求額(dとeを比較して小さい方) |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(10円未満の端数切り捨て)。

※5利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数として下さい。

(月額上限額：25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)